

法人等設立・変更届出書に関わる手引き

担 当：館山市総務部税務課市民税係

電 話：0470(22)3262

1 届出書の種類

法人等設立・設置申告書（館山市内に法人を設立、または事業所を設置した場合）

法人等の変更届出書（届出済の内容に変更が生じた場合、または解散、合併、閉鎖、休業、清算終了などの事由が発生した場合）

2 添付書類

定款等の写し

登記簿謄本

3 申請窓口

本館 1 階 税務課市民税係

4 その他

届出書の控が必要な場合は、控用として 1 部作成し、提出用と一緒に届け出てください。（郵送の場合は、返信用切手を貼った封筒を同封してください。）

受付印を押して、控を交付します。